

評価対象年度	平成24年度	政策評価シート(震災復興用)	政策	3
「宮城県震災復興計画」における体系	政策名		3	「富県宮城の実現」に向けた経済基盤の再構築 【経済・商工・観光・雇用】

政策の状況

政策で取り組む内容

これまでの「富県宮城の実現」に向けた歩みを着実に将来につなぎ、経済基盤を再構築するため、ものづくり産業の早期復興と、商業や観光の再生と賑わいづくり、県民生活を支える雇用の創出を最優先課題として、「ものづくり産業の復興」、「商業・観光の再生」及び「雇用の維持・確保」を柱に取組を進める。
特に、本格的な産業復興に向け、一刻も早い事業再開のための支援と自動車関連産業や高度電子機械産業などの企業誘致を引き続き実施するとともに、安定的な雇用に向けた多様な雇用機会の創出に取り組む。

政策を構成する施策の状況

施策番号	施策の名称	平成24年度 決算(見込) 額(千円)	目標指標等の状況	実績値 (指標測定年度)		達成度	施策評価
				実績値	達成度		
1	ものづくり産業の復興	259,002,531	製造業等復旧・復興支援制度の活用事業所数(件)	3,983件 (平成23～24年度累計)	A	やや遅れている	
			復興に向けた相談助言や取引拡大・販路開拓等の支援企業数(件)	645件 (平成23～24年度累計)	B		
2	商業・観光の再生	210,435,444	商業再開支援制度の活用店舗数(件)	3,081件 (平成23～24年度累計)	A	やや遅れている	
			観光産業再開支援制度の活用事業所数(件)	492件 (平成23～24年度累計)	C		
3	雇用の維持・確保	126,506,136	基金事業における新規雇用者数(震災後)(人)	34,342人 (平成23～24年度累計)	B	やや遅れている	

- 達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」
C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」
- 達成率(%) フロー型: 実績値 / 目標値
ストック型: (実績値 - 初期値) / (目標値 - 初期値)

政策評価（原案）	やや遅れている
-----------------	---------

評価の理由・各施策の成果の状況
<p>・ものづくり産業の早期復興、商業や観光の再生による本県経済の活性化に積極的に取り組み、雇用創出につなげることを目標として3つの施策に取り組んだ。</p> <p>・施策1のものづくり産業の復興については、「製造業等復旧・復興支援制度の活用事業所数」が平成24年度実績において、すでに平成25年度目標値を超えるなど、施設・設備の復旧整備、早期の生産活動を目指す事業者を活用されているが、支援策の中核的位置づけである中小企業等グループ補助金の事業進捗率(H25.3月現在:事業者ベース)においては平成23年度決定分で78%、平成24年度決定分で21%にとどまっている。(※ものづくり・商業・観光含む)</p> <p>・施策2の商業・観光の再生については、いずれの指標についても目標値を達成もしくは、目標値方向に向かって実績が伸びており、施設設備の復旧支援、運転資金の融資、コンベンション誘致、観光キャンペーン開催等様々な事業に積極的に取り組んだ。その一方、事業者の復旧状況については、施策1の評価と同様に、事業再開が思うように進んでいない状況にある。</p> <p>・施策3の雇用の維持・確保については、指標である新規雇用者数は目標値には届かなかったが、基金事業による緊急的な雇用確保やマッチング支援等の取組により、震災後のピーク時には約4万7千人を上回った失業者数は平成24年8月時点で約1万2千人となるなどの実績をあげている。しかし、平成24年県民意識調査の結果において、不満群が満足群を上回っており、より県民から期待される成果を発現できるように取り組む必要がある。</p> <p>・以上により、各施策を構成する事業は概ね計画通りに実施されているが、沿岸部を中心とした被災地のまちづくりの現状や事業再開の進捗などを総合的に勘案すると、事業成果を県民が実感できる状態にはまだ到達していないと判断した。なお、今回の「平成24年県民意識調査」にもその傾向が現れているものと推測されることから、本政策全体としては、「やや遅れている」と評価したものである。</p>

政策を推進する上での課題と対応方針（原案）	
課題	対応方針
<p>・施策1について、特に被害の大きかった沿岸部の製造業の復旧が本格的に始まること、また本施策等を利用して設備面で復旧した企業を経営ソフト面で支援していくことが今後は非常に重要となる。</p> <p>・施策2について、いずれも取組の継続とともに、復旧した施設を経済基盤の再構築につなげることが重要である。 商業分野では、仮設店舗等からの本復旧、観光分野では、受入体制整備を国内外からの観光客呼び戻しにつなげる取組が必要である。</p> <p>・施策3について、県内の雇用情勢、新規学卒者の就職状況は、復旧・復興事業の進捗に伴い、改善傾向が見られるものの、雇用のミスマッチの発生など依然厳しい状況であり、安定的な雇用機会創出、被災企業の事業再開に向けた雇用維持への支援が必要である。</p>	<p>・施策1について、内陸部では、復旧の次の段階として企業ニーズに応じた相談助言、取引拡大、販路開拓支援等を強化し、本格復興がこれからである地域もある沿岸部では、引き続き施設・設備の復旧・復興にかかる支援を重点的に進めるなど、地域の状況に応じた支援を実施していく。</p> <p>・施策2について、商業分野では、引き続き被災した商店・商店街の復旧、整備支援に取り組み、復興まちづくりの進展に呼応した商業機能の集積を目指す。観光分野では、引き続き被災施設の復旧支援を継続するとともに、デスティネーションキャンペーン等の開催により、宮城県の安全安心をアピールするとともに、外国人観光客向けプロモーションを展開する。</p> <p>・施策3について、引き続き産業政策と一体となった「事業復興型雇用創出助成金制度」等の実施により安定的な雇用創出を推進するとともに、新規学卒者の就職促進と県内企業の人材確保支援に取り組む。</p> <p>・さらに、上記の対応方針を含め、県内産業の現状と国内外の経済環境の変化に柔軟に対応するため、早期の産業復興と再生に向け、我が県の産業の現状を十分に踏まえた上で、平成25～27年の3カ年に取り組むべき課題と取組の方向性について「(仮称)産業再生アクションプラン」として整理し、計画的に施策を展開していく。</p>